



お問い合わせ先







## 看護師 特定行為研修



## 滋賀医科大学看護師特定行為研修 受講前学習制度

この制度は、厚生労働省「特定行為に係る看護師の制度」の周知と特定看護師育成の推進、 ジェネラリスト看護師の高度実践への知識・スキルの底上げと、 より質の高いケアを提供させることを目的に附属病院職員へ継続教育の一貫として

より質の高いケアを提供させることを目的に附属病院職員へ継続教育の一貫として 教材提供をおこなうものです。

滋賀医科大学医学部附属病院は、制度を推進するために、将来本学の特定行為研修の履修を目指す附属病院に 勤務する看護職に対し、250時間以上ある研修を受講(審査)前から、一部の学習を開始します。 本学特定行為研修の選考審査に合格後、条件により履修の一部を免除し、負担を緩和する制度でもあります。



## 附属病院看護師の特定行為研修 受講前学習制度について



※特定行為研修の受講希望し選考審査・科目修了試験の合格者はeーラーニング(192時間)が免除になります。

Q1:この受講前学習制度には、どういったメリットがありますか。

A1:本学特定行為研修の受講前から、認められた条件で共通科目e-learningで学習すれば (1コマ毎、確認テスト満点)本研修での履修が一部免除されます。

Q2:どのような科目のe-learningが使えますか。

A2:臨床病態生理学、臨床推論、フィジカルアセスメント、臨床薬理学、疾病・臨床病態概論、 医療安全/特定行為実践の利用が可能です。関心のある教材の視聴だけでも構いません。

お問い合わせ先

滋賀医科大学看護師特定行為研修センター(リップルテラス内) TEL▶077-548-3573 E-mail▶tokutei@belle.shiga-med.ac.jp(担当/中井・深田) HP▶http://www.shiga-med.ac.jp/~tokutei/

